

陳 情	受 理 番 号	140	受 理 年 月 日	令和2年7月15日	付 託 委員会	厚生経済
件 名	子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）副反応被害に係る治療・支援についての陳情					

子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）副反応被害に係る治療・支援 についての陳情

議会の皆様におかれましては、市民の為、ご奮闘されておられますことに感謝申し上げます。

2010年から国をあげて無償化で行われた子宮頸がんワクチン（MSD社のガーダシル、グラクソ・スミスクライン社のサーバリックス）接種の副反応被害で苦しむ子どもたち、窮地に立たされる家族がいます。友と将来の夢を語り、青春を謳歌しているはずの子どもたちはワクチン接種後に発症した全身痛、けいれん発作、筋力低下、記憶障害などの高次脳機能障害等々、次々と襲う複合的な副反応被害に苦しんでいます。

自力で歩くこともままならず杖や車いすを使い、サングラスなしでは外にも出られません。学校を諦め、夢を諦め、体調に合わせる自宅療養の日々を余儀なくされています。良かれと思い受けさせたワクチン接種で招いた現実には、親は深く傷つき強い自責の念に駆られています。

被害者の声から国は各都道府県に協力医療機関を設置しました。

しかし、原因究明、研究が進んでいるとは言えない状況で、治療法も確立していません。親は、子どもを早く元気にしたい一心で、HPVワクチン副反応の治療・研究を熱心に行っている他府県の病院を訪ねる生活が続いている方もおり、長期の療養生活は、家族に大きな負担となっています。どうか、効果が一定認められる治療への保険適用や協力病院での治療に道を開けて下さい。

また、被害者や家族の辛い状況が改善されない中、今年2020年5月20日付で、厚生労働省の薬事食品衛生審議会医薬品第二部会において、新たにMSD社の9価HPVワクチン（シルガード9）の承認への動きがあるとの報道があります。

私たちHPVワクチン被害を考える会は、この認可への動きに驚き、強い危機感を感じています。9価HPVワクチン（シルガード9）は、ガーダシルと同じ基本的成分と設計で、アジュバントに含まれるアルミニウムヒドロキシボスフェイト硫酸塩の量は、ガーダシルの2倍以上とされています。日本に先立って本剤を承認している国では、すでに深刻な副反応に苦しむ被害者が多数生まれていると報道されています。私達は、新たな被害者の出現を危惧し、この新たなワクチンに対して積極的な接種勧奨を行わないよう慎重な対応を求め、以下について陳情いたします。

記

1. 子宮頸がんワクチン副反応の疑いに係る治療について、県外の医療機関での治療が必要な場合に、渡航費・宿泊費・交通費・付き添いへの支援事業を実施していただくこと。支給基準を、厚生労働省の障害年金 PMDA 認定に関わらず、那覇市独自の基準（厚労省に副反応被害の申請書提出等）において、支援をお願いいたします。
2. 子宮頸がんワクチン副反応被害が疑われる事例に対しては、厚生労働省の障害年金 PMDA 認定にかかわらず実施している他自治体の事例を参考に那覇市独自の調査委員会を設置し、市町村会保険への申請が出来るようお願いいたします。
3. 地元で安心して望む治療を受けるために、専門的に治療・研究している他府県の病院と連携して、現在、主治医が有効と認める治療が沖縄県内の医療機関で出来るようにすることを沖縄県へ働きかけをお願いいたします。
4. 子宮頸がんワクチン副反応の疑われる症状に対して行う「吸着療法、ステロイドパルス療法等」等、一定程度の有効性が認められる治療について、自費ではなく公的保険適用で行えるよう国への働きかけて下さい。
5. 新たなワクチン副反応被害者を出さないために、MSD社の9価HPVワクチン（シルガード9）については、海外の副反応症例等も参考にサーバリックスやガーダシル同様に積極的な接種勧奨を行わないよう、慎重に取り扱って下さい。

子宮頸がんワクチン副反応被害に係る支援の充実を求める意見書(案)

2010年から国の無償化で行われた子宮頸がんワクチン接種により引き起こされた副反応被害で苦しむ子どもたち、家族がいます。ワクチン接種後に発症した全身痛、けいれん発作、筋力低下、記憶障害などの高次脳機能障害等々、次々と襲う複合的な副反応の症状は深刻です。

県内においても、自力で歩くこともままならず杖や車いすを使い、サングラスなしでは外に出られず、中には、夢を諦め、体調に合わせる自宅療養の日々を余儀なくされている方々がいます。

被害者の声から、国は各都道府県に協力医療機関を設置しましたが、原因究明、研究が進んでいるとは言えない状況で、治療法も確立していません。

現在、子宮頸がんワクチン副反応の治療・研究を熱心に行っている他府県の病院を訪ねる生活が続いている方もおり、長期の療養生活は家族に大きな負担となっています。

効果が一定認められる治療について、県内において、協力病院での治療を実現する必要があります。

よって、本市議会は下記事項を強く要請いたします。

記

子宮頸がんワクチン副反応の疑われる症状に対して、地元で安心して望む治療を受けるために、主治医が有効と認める治療について、沖縄県内の医療機関で出来るよう支援体制を実現すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和2年(2020年) 月 日

那 覇 市 議 会

あて先:沖 縄 県 知 事

子宮頸がんワクチン副反応被害に係る支援の充実を求める意見書(案)

2010年から国の無償化で行われた子宮頸がんワクチン接種により引き起こされた副反応被害で苦しむ子どもたち、家族がいます。ワクチン接種後に発症した全身痛、けいれん発作、筋力低下、記憶障害などの高次脳機能障害等々、次々と襲う複合的な副反応の症状は深刻です。

県内においても、自力で歩くこともままならず杖や車いすを使い、サングラスなしでは外に出られず、中には、夢を諦め、体調に合わせる自宅療養の日々を余儀なくされている方々がいます。

被害者の声から、国は各都道府県に協力医療機関を設置しましたが、原因究明、研究が進んでいるとは言えない状況で、治療法も確立していません。

現在、子宮頸がんワクチン副反応の治療・研究を熱心に行っている他府県の病院を訪ねる生活が続いている方もおり、長期の療養生活は家族に大きな負担となっています。

よって、本市議会は下記事項を強く要請いたします。

記

子宮頸がんワクチン副反応の疑われる症状に対して行う「吸着療法、ステロイドパルス療法等」等、一定程度の有効性が認められる治療について、自費ではなく公的保険適用を実現すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和2年(2020年) 月 日

那 覇 市 議 会

あて先:内閣総理大臣 厚生労働大臣